

## 第2回調布市総合体育館指定管理者候補者選定審査委員会 議事録（要旨）

開催日時 平成30年10月30日（火）午前10時～正午

開催場所 調布市文化会館たづくり10階1002学習室

### 1 開 会

○事務局 ただいまから第2回調布市総合体育館指定管理者候補者選定審査委員会を始めます。よろしくお願いいたします。

まず、調布市総合体育館指定管理者候補者選定審査基準につきまして、前回の審査会でいただきましたご意見を踏まえて一部修正を行っておりますので、ご説明させていただきます。

まずは、判定項目の2番、「子ども・障害者・高齢者の利用に配慮がある内容となっているか」という部分で、前は「子ども」という部分が「児童」となっておりましたが、「児童」だけだと小学生という形になってしまう旨ご指摘いただきましたので、「子ども」と修正をさせていただいております。

また、判定項目の14番、「収支計画と事業計画との整合性があり、かつ実現可能か」というところがございますが、10年後の社会の変化等もわからない状況の中でのプレゼンは、判定項目として厳しいのではないかとご意見をいただいております。こちらにつきまして、確かに指定管理期間が10年となって、10年後を見越してというところがございますけれども、やはり将来未確定の部分、不透明な部分がある中で、現段階で体育協会として考えられる10年間を見越した収支計画、事業計画を作成していただき、その内容に無理がないか、10年間となったメリット等を踏まえてしっかり考えられているか、現段階で想定できる範囲で正しく考えられているか、そういった視点で判定をいただきたいということで、項目としてそのまま残しておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

続きまして、判定項目27になります。「環境に配慮した取り組みが確保されているか」というところで、具体的に環境とは何を指すのかでございます。施設の管理運営について、例えば省エネルギーであるとか節電、節水といったところ、もう1つ、総合体育館は施設が都市公園内に設置されているということで、周辺の環境への配慮がなされているかというところが計画の中にしっかりうたわれているかを視点として考えていただきたいと思

ます。

続きまして、判定項目の28になります。独創的という項目につきまして、体育協会そのものがスポーツに特化した団体であるというところを踏まえまして、一般ではないような専門的な視点からの体育協会ならではの発想というところで独創的と記載させていただいております。

それから、最後になりますけれども、第1回審査委員会以降に追加した項目といたしまして、29番になります。今回から指定期間が10年間となったところを踏まえまして、改めて候補者が10年間という期間を事業計画、施設管理、人材育成等に考慮しているかというところになります。この項目を含めまして、合計点が前回210点でございましたが、今回220点満点でございます。

基準点といたしましては、第1回審査委員会でも確認させていただきましたけれども、全体の6割を判断基準とさせていただくこと、また、質問項目の中に沿うようなプレゼンがなされなかった場合につきましては、ご質問等いただきまして、質疑応答の中で候補者にご確認をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

これから先につきましては、A委員長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○A委員長 第2回ということで、約2時間の会議になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

今、審査基準が若干変更、あるいは追記ということでご説明がありましたので、それに基づいて、この後、調布市体育協会からプレゼンがありますので、メモ等をとっていただきながら、約1時間弱プレゼンの時間があるかと思います。その後、質疑の時間を15分程度とりたいと思っておりますので、メモをとっていたもの、あるいはプレゼンで審査基準になったようなことがありましたら、そこで質問をしていただきたいと思います。

その後、各委員のほうで得点の記入の時間を確保したいと思いますので、220点満点で何点になるかということでご判断いただければと思います。その後、事務局で数字の集計のときに付帯意見等々がありましたら意見交換をして、得点以外のところで文言としてつけ加えるようなことがありましたら、そこで意見交換をしてまとめていきたいと思っております。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

では、プレゼンに入りたいと思っております。事務局から声かけをしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

## 2 公益社団法人調布市体育協会のプレゼンテーション

(公益社団法人調布市体育協会職員着席)

○A委員長 では、これから体育協会からプレゼンをしていただきます。このプレゼンと質疑応答については公開するというを前回確認しておりますけれども、事務局のほう、傍聴者はいらっしゃいますでしょうか。

○事務局 本日はいらっしゃっておりません。

○A委員長 では、先ほど確認をしました配付資料に基づきまして、調布市体育協会からご説明をいただきたいと思っております。よろしいでしょうか。お願いいたします。

○調布市体育協会 これから第4期の事業計画につきましてご説明をさせていただきます。お手元の資料に基づき、パワーポイントのスライドを交えまして、調布市総合体育館の第4期指定管理者事業計画につきましてご説明を申し上げます。

指定管理者事業計画書の1ページをお願いいたします。1、調布市総合体育館の管理運営に関する基本的な考え方でございます。

初めに、体育協会の歴史に若干触れさせていただきます。体育協会は、8つの競技団体が一堂に会し、昭和31年1月に発足した協会でございます。また、平成4年1月には法人格を取得し、市内全体のスポーツ振興を担う公益法人として新たなスタートを切りました。この間、調布市と共催で駅伝競走大会、市民体育祭、市民スポーツまつり、そして自主事業の核となります東京調布ロードレースなど、全市的な事業を着実に実施してきました。また、調布市総合体育館の指定管理者としても魅力ある事業展開に務めてまいりました。

続いて、総合体育館の管理運営の実績です。平成4年度から調布市総合体育館の管理を受託し、14年間にわたって管理運営に携わってきました。平成18年度からは指定管理者制度のもと、これまでの実績が評価され、指定管理者の指定を受けて管理運営を行ってきました。この間、これまでのノウハウを最大限に生かし、少数精鋭の体制で安全・安心、節水、節電への取り組みを徹底し、明確な目標管理を行い、利用者ニーズを把握し、防犯対策の徹底、核となる体育協会セブンプログラム事業の拡充を行い、経費縮減、財源確保など、重点的に、誠実に取り組んできました。

続いて、(3)管理運営についての基本的な考え方です。体育館は、市民誰もが気軽にスポーツレクリエーションに親しみ、健康の維持増進と文化的な生活な向上を図り、市民の親交、連帯を深めることを目的に、屋内スポーツ施設の拠点として設置されました。こうしたことから、体育協会では、体育館の設置目的や特徴を踏まえた上で、熟知した少数精

鋭の職員体制で施設の効用の最大化を図りながら、総合的な事業展開や効率的な施設管理を実現してまいりました。

これまで以上に、体育館を単に管理運営するという視点ではなく、地域におけるスポーツ振興、コミュニティの拠点と位置づけ、あらゆる世代の利用者が生涯にわたりスポーツに親しみ、交流を図り、喜びを共有できる施設となるよう運営してまいります。

一方で、効率的な市民サービスを行うことにより、さらに経費縮減を図りつつ、多種多様な事業展開を行い、さまざまな自主財源確保に努めてまいります。

具体的な方策としまして、施設管理、事業展開の両面において活動目標を設定し、可視化された明確な数値目標の中で運営の徹底、活性化を図ります。また、利用者の声を的確に把握するための満足度調査とふれあい連絡カードによる意見収集を行います。また、利用人数、利用料金の拡大に向けては、ポイントカードの導入や高校生への学生割引の実施を検討してまいります。

いずれにいたしましても、P D C Aサイクルの徹底を図り、第三者機関による客観的な評価の導入も検討してまいります。

続いて、3ページの(4)管理運営に関する重点項目です。ア、マーケティング。参加対象をより明確にしたプログラムを実施いたします。イ、施設の活性化。施設を利用していない市民に対してのプロモーションに重点を置き、新規利用者の増加を目指します。ウ、活動目標の設定。明確な活動目標を設定します。エ、満足度調査・ふれあい連絡カードの活用。満足度の把握が重要となるため、調査を工夫し実施いたします。オ、利用者懇談会の拡充。参加者にとってメリットがある実施方法を検討いたします。カ、東京都や民間企業等の保有する体育施設との連携。個人利用枠の拡大のため、近隣の施設との連携を図ります。

続いて、4ページ2、事業に関する基本的な考え方です。

平成27年に行った「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり宣言」に沿い、調布市と密接に連携しながら、10年後の生涯スポーツ社会の実現を目指した事業運営を行ってまいります。これまでの専門的なノウハウを生かし、傘下の加盟団体等とのネットワークを図り、子どもたちのための事業、高齢者のための事業、障害者のための事業など、生涯にわたってスポーツを親しむことができるさまざまな事業を積極的に進めてまいります。

また、スポーツを楽しみたいという市民の要望に応え、スポーツを始めたい、基本を知りたい、上達したいと願う誰もが気軽に参加できる機会の拡充を目指します。新たに託児

対応のプログラムの実施，施設利用者の少ない時間帯でのプログラム実施を検討し，毎回定員を超えているジュニア対象の体操スクールや水泳スクールの実施回数をふやし，希望者が全て参加できる体制づくりを目指します。

また，的確な定員設定，指導計画書や実施報告書を検証し，事故防止への取り組みを万全な体制で事業運営してまいります。

事業の周知については，調布市報，情報誌「SPORTSちょうふ」や「みんなでスポーツ in ちょうふ」，ホームページ，メールマガジン等の広報媒体を活用します。

事業の運営に当たっては，効果的，効率的な事業運営に努め，特に市内全域で実施のリフレッシュ体操スクールとの連携を図り，落選者などには情報誌や専用チラシを作成し案内いたします。

第4期は指定期間が10年となることから，これまで取り組むことができなかった参加者の動向を調査し，性別や年齢層を曜日，時間帯に応じて比較分析を行います。そして，参加者の動向に適した事業を企画，実施いたします。また，市内にあるスポーツ施設や市内外のスポーツや教育機関との連携を深め，それぞれが持つノウハウの提供，人材派遣，資金提供などの連携をさらに強化してまいります。

続いて5ページ，(1)事業に関する重点項目です。ア，マーケティング。施設管理同様，対象となるターゲットを絞り，的確なプロモーションを行います。イ，地域貢献，自治会との連携。防犯対策，災害時の連携を図ります。ウ，施設利用者の少ない時間帯での事業展開。施設利用が少なくなる夕方から夜間に向け，ナイトヨガ，ストレッチプログラムの実施を企画いたします。エ，ネットワークの最大活用。あらゆる団体のネットワークを活用してまいります。オ，環境保全活動の拡充。地域清掃活動やペットボトル回収など，積極的に参画いたします。カ，地域・社会貢献活動の拡充。避難所体験イベントなどのスポーツとは違った内容での施設活用を検討いたします。キ，文化・福祉・障害者団体への協力。スポーツ団体以外への貸し出し，連携を検討いたします。ク，ラグビーワールドカップ2019日本大会・東京2020大会を見据えた取り組み。調布市と情報交換，情報共有を密に行い，各種事業と連携を図りながら計画的に取り組んでまいります。

次に，6ページ(2)事業運営に関する実施方針です。年齢や体力に応じ，健全者や障害者など隔てなく，そして誰でも気軽に参加し，動機づけにつながるプログラムの充実を目指し，中高年の健康維持，増進のための参加しやすい事業を実施，工夫いたします。また，体育館に来たことでスポーツを通じて参加者同士のコミュニケーションが自然に生まれ，

心身ともに健康になる事業を企画し、実施してまいります。

まず、運動の習慣化を図るための健康増進プログラムです。市民の参加意欲、関心度が高いので、年代や体力に応じて選択できるように多くの種類のプログラムを実施いたします。

次に7ページ、幼児から小・中学生を対象としたジュニアスポーツプログラムです。子どもの体力の向上やスポーツ技術の向上を図るなど、協働により幅広い事業を実施いたします。楽しみながらいろいろな運動を通じて、子どもの運動能力を発達させるプログラムです。

次に8ページ、技術の向上を目指したスキルアッププログラムは、年間を通じて基礎体力の向上、技術の向上を図ります。

次に9ページ、障害者プログラムでは、スポーツを通じて障害者の社会参加、自立を促進し、障害の有無にかかわらず、誰もがスポーツに親しめる環境づくりを目標に、環境の整備、人材育成・確保、情報発信、普及啓発、障害者アスリートへの支援を展開いたします。

次に、指導者の資質の向上を目的とした指導者養成プログラムです。各種講習会を実施してまいります。

次に10ページ、さまざまな情報を発信するインフォメーションプログラムでは、ホームページ、フェイスブックなどによる情報発信を行ってまいります。

次に、新たなプログラムとして、地域コミュニティプログラムを設けます。地域におけるスポーツ振興、コミュニティの拠点となるよう、事業連携や防犯対策、災害時の連携を図ります。また、体育館周辺の環境保全活動として、地域清掃やペットボトル回収、地域・社会貢献事業として、各種募金やインターンシップ受け入れなどを行ってまいります。

以上、市民ニーズを踏まえ、7つのプログラムを柱とした体育協会セブンプログラム事業を効率的に実施してまいります。

また、利用者満足度調査や事業別アンケート等の結果により、3年、5年、8年を経過する段階で事業方針は見直してまいります。

次に11ページ、(3)事業実施計画となります。ア、健康増進プログラムは、(ア)ルーシーダットン以下、44プログラムを実施いたします。内容は16ページまでとなります。

次に16ページ、イ、ジュニアスポーツプログラムです。(ア)kidsチャレンジ体操スクール以下、8プログラムを実施してまいります。

次に17ページ，ウ，スキルアッププログラムは，(ア)バドミントンスクール以下，9プログラムを実施してまいります。

次に18ページ，エ，障害者プログラムは，(ア)転倒予防のための体操，(イ)親子水泳スクールを実施いたします。また，市内障害者グループへの施設貸し出しを積極的に行ってまいります。

次に19ページ，オ，指導者養成プログラムは，(ア)公認指導者更新講習会以下，6プログラムを実施いたします。

次に20ページ，カ，インフォメーションプログラムは，(ア)ホームページ，フェイスブック等による情報提供以下，12の取り組みを行います。

次に21ページ，キ，地域コミュニティプログラムは，避難所体験イベント，目的外の施設開放，周辺清掃活動などの取り組みを行ってまいります。

続いて22ページ，3，施設の運営及び管理業務に関する基本的な考え方でございます。

体育協会では，多くの利用者に喜ばれる安全で快適な施設づくりを目指します。東日本大震災の経験を生かし，危機発生時，その危機に適切に対応するための計画の立案や訓練を実施してまいります。その過程の中で近隣自治会との連携を進めます。

施設スタッフや指導者はスポーツ活動に内在する危険を十分に理解し，積極的に事故防止に努めてまいります。

盗難対策では，巡回の徹底，貴重品ロッカーの使用など，加盟団体との連携を深め，盗難対策をさらに強化いたします。

体育館は，昭和60年に開館し，施設の経年劣化による障害も多数発生していることから，調布市の修繕計画に基づき，計画的な修繕や施設の維持管理を行ってまいります。

施設の管理に関しては，各業務に提示する仕様内容に基づいて業務を誠実に履行し，親切丁寧な対応を心がけてまいります。

清掃や警備業務など専門技術を要する業務については，専門の業者に委託することが効率的，経済的にすぐれており，再委託を行います。また，旧型機器が多く，省エネルギーへの取り組みは難しいですが，長年の経験を生かし，創意工夫することにより効率的な運営を行い，環境に配慮した施設運営を徹底いたします。

第4期は指定期間が10年となります。計画的な設備投資を行い，全ての利用者に快適に利用していただける空間づくりを目指してまいります。施設の業務内容によっては複数年での契約が可能となり，中長期的な視点を踏まえた計画的なサービス向上を図ってまいり

ます。

次に23ページ，(1)施設の運営及び管理業務に関する重点項目です。ア，安全対策・危機管理。安心・安全・快適な施設管理を第一とし，体制強化，対応の徹底，設備診断の実施，各設備の点検等を随時行い，コンプライアンスの徹底，モニタリングにより行政との情報共有の質を高めてまいります。

24ページ，イ，バリアフリーへの対応。全ての方に快適に利用していただける施設空間づくりを目指してまいります。ウ，組織としての営繕体制の構築。修繕箇所の精査及び保管課との連携を図りながら，大規模改修が行われる場合の対策等を検討いたします。エ，修繕計画。各設備機器の経年劣化の状況把握，点検時の不具合状況を踏まえた計画的な管理，修繕を行ってまいります。また，突発的な故障などは，体育館の運営に支障がないよう，適切な修繕を実施いたします。

次に24ページ，(2)施設の管理運営計画です。体育館の管理及び運営に当たっては，地方自治法，各種条例や規則を遵守し，効果的で効率的な管理運営に努めてまいります。

次に，(3)利用者サービスは，個人や団体が最大限有効活用できるようにきめ細やかな対応を行い，公平で平等なサービスに努めます。常に利用者の立場に立ち，可能な限り柔軟に対応し，利用者とのコミュニケーションを大切にし，気持ちよくスポーツが行える環境整備，より利用しやすい施設の運営を行ってまいります。障害者の方も安心して利用できる環境を整えてまいります。妊婦の方や身体に疾患がある利用者にも迅速に対応できる体制をつくります。また，ふれあい連絡カード等で利用者からの意見や要望を把握し，施設の改善に努めてまいります。

次に25ページ，(4)施設の安全・安心な維持管理は，安全管理体制の強化，危機発生時の対応，防犯対策，熱中症予防，防災の対応など，項目別に対応してまいります。

次に，(5)施設の維持管理です。関係法令等を遵守し，来館者が安全に気持ちよくスポーツに親しみ，利用できるように，必要人員の適正配置を行います。また，設備機器や備品を清潔かつ，その機能を正常に保持することは，利用者へのサービスの充実につながります。今後も安全面や衛生面を十分に配慮し，適正な維持管理と保守点検を行い，施設の維持管理に努めます。

26ページ，(6)業務委託の業務内容は，ア，管理事務業務以下，37業務を適切に行います。26ページから36ページが業務内容となります。

次に，36ページをお願いいたします。(7)施設及び設備機器等の計画的な補修です。こ



れまで同様、33年経過する施設を利用制限せず、環境整備が求められます。年々老朽箇所がふえますが、閉館をしないことが最大の利用サービスであることから、調布市基本計画等に基づき、安全性、快適性を確保できるよう中長期的な修繕計画について調布市に提案してまいります。

次に、(8)環境に配慮した施設管理運営です。全スタッフが節水や節電を常に心がけ、地球温暖化などに対する環境対策に配慮した管理運営を行います。また、スポーツを行うにふさわしい環境づくりを常に念頭に置きながら、気温や湿度の変化など日々の環境変化に柔軟に対応し、利用者が気持ちよく利用できるように努めてまいります。

次に37ページ、4、利用促進に関する基本的な考え方では、施設利用の向上、施設活用、事業展開、そして情報発信を重点的に取り組んでまいります。

次に、(1)利用促進に関する重点項目です。ア、サービス水準と質の向上。指導者の質を上げ、参加者の満足度を高めてまいります。イ、地域・利用団体とのコミュニケーション。利用者の要望を踏まえた事業の工夫や施設利用の改善等に努めます。ウ、利用時間、開館日の拡大、利用券の新設の検討。それぞれのサービスを検討してまいります。エ、施設を利用していない市民に対してのプロモーション。初めての方に対しても内容をよりわかりやすく伝えられるように工夫してまいります。

次に37ページ、5、収入の確保に関する基本的な考え方です。

38ページをお願いいたします。その主なものが施設利用料金であることから、利用者ニーズを的確に捉え、利用者が居心地のよさを感じられるような施設運営や魅力的なメニュー提供に努め、安定的な収入の確保に努めてまいります。

次に、(1)収入の確保に関する重点項目です。ア、財務マネジメント。指定管理料として投資されている資金をどのように利益に変えられるか財務目標を設定し、常に利益目標に重点を置いた取り組みを行います。イ、有料広告制度。多くの人目に触れるメリットを発信する中で、空きスペースを活用した広告収入の確保に努めてまいります。ウ、自立するための新規事業の企画・展開。高齢者支援、アスリート支援、資格取得のための支援、地域の特性を生かした事業等、新たな事業展開を行ってまいります。エ、自動販売機設置契約の見直し。災害対策自動販売機への変更やプロポーザル方式の導入など、見直しを図ってまいります。

次に39ページ、6、コストの節減に関する基本的な考え方です。

管理運営費、業務委託、光熱水費、事業経費面でそれぞれコスト節減を図ってまいりま

す。

次に(1)コストの節減に関する重点項目です。ア，スタッフ体制の見直し。再委託業務スタッフは，法令遵守研修を終えたスタッフが業務することを徹底し，スタッフ全体会や定期的なスタッフミーティングにおいて情報共有を図り，適正なスタッフ体制に努めてまいります。イ，業務の効率化。管理コストの適正化に引き続き努め，こうした方向性は今後も堅持し，現状の管理コストの見直しを行う調査等を実施し，さらなる業務内容の見直しを図ります。

40ページ，ウ，業務発注の一括，集約化・複数年契約化。複数社による競争受注方式と複数年契約を兼ね合わせることで，さらなるコスト削減を図ってまいります。エ，LED化。オ，新電力会社への契約変更。カ，各種契約内容の見直し。定期的な館内巡回による節電の励行やブラインドの小まめな開閉に努めるなど，ランニングコスト意識を高める中で徹底した経費節減に努めてまいります。

次に40ページ，7，再委託に関する基本的な考え方でございます。

専門的知識，技術を必要とする業務については，積極的に専門業者へ再委託いたします。委託の際には，適正価格はもちろんのこと，実績や対応力などを考慮した中で競争入札を基本といたします。

次に，(1)再委託に関する重点項目です。ア，明確な選定基準。競争入札を基本とし，事業者における経営の状態，過去の実績，セキュリティ対策などの視点を踏まえた選定基準を明確にした中で，業者指名等審査会に諮問し，契約手続を行います。エ，複数年契約の検討。指定期間が10年となり，業種によってはコスト削減につながる契約が可能となるため，競争入札と複数年契約を兼ね合わせた多方面から可能性を検討します。

次に41ページ，(2)日常的な運営に直接関係する業務です。日常的な運営業務に携わり，利用者の方と接することが多い業務については競争入札を基本としますが，マイナス面もあることから，業務内容が良好な場合は3回の更新を限度とし，随意契約を行います。記載の4業務となります。

次に42ページ，(3)設備保守点検等の業務は，開館時から使用している設備が多くある中で，保守点検による不具合の早期発見と対応が非常に重要と考え，また設備機器製造元業者は責任ある点検業務を期待できるため，業務内容により，適材適所での契約先選定をいたします。樹木・芝生管理業務以下，18業務となります。

次に43ページ，8，情報公開及び個人情報についての基本的な考え方です。

施設利用に伴う登録及び大会や教室に参加する際に取得した個人情報などを正しく取り扱うことが事業活動の基本であり、かつ社会的責務であることを強く認識し、関係法令に定められた義務を誠実に守ります。

次に、(1)情報公開及び個人情報に関する重点項目は、ア、公平・公正の保持です。あらゆる面のリスクを予測、検証し、最善の対策を講じてまいります。

次に44ページ、9、職員の研修に関する基本的な考え方です。

各分野での専門知識の習得はもちろんのこと、事業等の企画立案から実施、そして評価といったマネジメント能力、公益法人に勤める者としての高い倫理観と責任感が強く求められます。こうしたことから、団体の実務を経験し、体得する派遣型の実務研修を取り入れることで、幅広い視野と高い見識を備えた職員の育成を図ります。

第4期から10年となり、応募に関する事務負担が軽減されることから、施設の管理運営や事業の企画、実施において有効な資格取得のための研修や他団体への研修派遣を行う機会の確保、拡大を図りやすくなり、職員のスキルアップにつなげることができます。特に施設管理にかかわる専門的知識等の習得や資格取得は、これからの体育協会にとって大きな財産となります。10年後には、スポーツや健康づくりにかかわる広い分野のエキスパートとなれるよう、日々の業務より意識を高く持ち、業務に励みます。

次に、(1)職員の研修に関する重点項目として、職員の育成方針、各種専門資格の取得の取り組みを掲げております。

次に45ページ、10、計画の着実な推進と進行管理・評価・見直しです。

第4期は10年間の指定管理となることから、明確な目標管理が重要となります。事業計画は、実施・執行計画の策定や月次報告の作成により進捗状況を把握し、課題や問題点を共有することにより、効率的なバックアップ体制をつくります。

計画は常に現状を基本とし、定期的に分析し、予算執行状況などを的確に把握した上で見直しを行ってまいります。これまで同様、5年ごとの計画目標を定め、その目標達成に向けた施策を1年ごとに段階的に展開してまいります。また、本計画を実現するために体育協会が牽引役となり、加盟団体を中心にさまざまな企業、団体との連携を深め、体育協会の総力を結集し、計画実現に向け取り組んでまいります。

次に46ページ、平成31年度から平成40年度までの10年間の収支計画書です。

まず、収入ですが、調布市からの指定管理料収入と総合体育館の利用料金収入、そして自動販売機や情報誌発行広告料等の雑収入です。

次に、支出につきましては、スポーツインストラクターにかかる人件費、体育協会セブンプログラムにかかわる事業経費、施設の運営及び管理業務にかかわる施設管理経費となります。

48、49ページをお願いいたします。収支計画書の主な積算根拠をご説明いたします。

利用料金収入ですが、平成30年度実績をもとに利用率や利用料金収入率を求め、平成31年度は3,800万円を算出いたしました。平成32年度以降は毎年度20万円ずつ、約0.5%の収入増を見込み算出いたしました。この20万円は400円利用者を1日2人増とすることです。

しかしながら、修繕や改修計画の実施などにより臨時休館日の場合は影響を受けますが、現在の時点ではこのような推移で利用料金収入を見込んでおります。

次に、支出ですが、事業にかかわる経費は最小の費用で最大の効果となるよう、各種事業の実施において費用対効果を常に検証しながら、相応の経費額で算出しております。施設管理にかかわる経費は安全・安心な維持管理に努めるべく、係る経費額で算出しております。各業務委託の管理コストの適正な執行の継続と地道な光熱水費の節減を図り、コスト削減に努めてまいります。

続きまして、50ページ12、安全・安心な施設維持管理業務内容一覧でございます。

日常的に行う業務一覧及び保守点検の一覧でございます。54ページまで記載をしております。

続きまして、55ページから指定管理者指定期間における取り組み実績を最後の108ページまで資料としてまとめております。

そして、その後にふれあい連絡カードでいただいた要望等の内容と処理内容をまとめた資料を添付しております。

公益社団法人調布市体育協会は、これまで市のスポーツ振興の大きな柱として事業を実施してまいりました。調布市における半世紀を超えるスポーツ振興と実績、傘下に33加盟団体1万1,000人を超える会員を有すること、調布市総合体育館の管理運営の実績、多様化した市民ニーズへの対応、少数精鋭の専門的知識を備えた職員体制など、体育館運営につきましては体育協会が適任であると自負しております。体育協会の実績をどうかご評価いただき、調布市のスポーツ振興を担う者として、これからも市民の期待に応えるべく努力を重ねてまいります。よろしくをお願いいたします。

以上、調布市総合体育館第4期の指定管理者事業計画のご説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。ありがとうございました。

### 3 質疑応答

○A委員長 大変な分量の資料説明，ありがとうございました。今ご説明いただいたことを含めて，各委員から確認したいこと，あるいは質問したいこと等がありましたら，しばらく時間をとりたいと思いますので，ご発言等，よろしく願いしたいと思います。いかがでしょうか。どうぞ。

○D委員 利用者の促進や利用者のサービス向上ということで，外に向けた計画をたくさん書いていただいているのですけれども，内というか，これは職員またアルバイトさんたちの能力向上にもつながると思うのですが，外の意見を聞くだけではなく，業務運営においては内部の意見を取り入れて，それを素早く反映させるということが重要だと思うのですけれども，その点については，うまくいけば利用者促進につながると思うのですが，どのような取り組みを行っているのか，また今後，どのような取り組みを行っていくと思っているのかというところをお話ししていただければと思います。

○A委員長 ありがとうございました。いかがでしょうか。職員の方々の要望，意見等をどう吸い上げているか，対応しているかということだと思います。

○調布市体育協会 まず，体育館職員の意見といいますか，いろいろ考えがございますので，週に一度，情報共有会議といたしまして，まず全体で毎週水曜日に必ず集まることになっています。そして，その後に総務経営係とスポーツ事業係が分かれて，係別のミーティングを必ず週に一度行っております。また，各業務がかなり多くなっておりますので，主に管理業務，またトレーニング室，清掃，あと喫茶室が1つございますので，そういった主要なメンバーで月に2回，館打ち合わせとしまして，それぞれいろいろな意見ももっていますので，それを必ず職員の情報共有会議等で議論するなど，変えるところは変えていくということで実施しております。

基本的に利用者様からの意見につきましては，簡単にメールでいただく場合や，ふれあい連絡カード，またアンケート等を実施しますが，そういった日々のご意見について，回答を急がない場合については，週に一度の共有会議でいろいろ検討しまして，意見を反映していくという状況でございます。

○A委員長 よろしいですか。

○D委員 今後の取り組みとして，何か新しいことをやっていこうということはありませんか。

すか。

○調布市体育協会 今後の取り組みとしましては、我々、体育協会、私で既に二十数年体育協会にいますので、やはり仕事に対しての意欲向上というのは1つ大きな課題となっておりますので、まず、一人一人の面談をやりましょうということで、今後、事務局内ではなかなか意見収集できないことなどもありますので、役員を交えた面談等を今後実施していく、これは既に役員会で決まっておりますので、専務理事を中心にそういった取り組みをしていく予定であります。

○A委員長 個々の意見を吸い上げるということを始めの予定だと。よろしいでしょうか。

○D委員 ありがとうございます。

○A委員長 ほか、いかがでしょうか。どうぞ。

○E委員 2つ伺いたいと思います。

まず1点なのですが、事業計画書の40ページの7番、再委託に関する基本的な考え方というところに競争入札を基本としますという記載がありまして、41ページに日常的な運営に直接関係する業務ということで4つの業務の中で競争入札がございますが、42、43ページの設備保守点検等の業務委託の中身は18業務ございますが、全て随意契約になっている。この辺の考え方が、競争入札が基本といいながらも、22業務の中で1業務しかない。この辺についてもう少し改善する余地があるのではないかと。

例えば設備でいうと、早期発見して対応する必要がある場合や、取り付けられている設備のメーカーに随意契約したほうが良いという視点については十分理解できますけれども、そういったものではない、例えば樹木や芝生の管理業務、あと建築設備等の点検業務委託などについては、競争入札でも十分対応できるのではないかと考えていますが、この辺について、今後10年間指定管理を受けるに当たって、何か変えられるような予定というのですか、そういう考え方を取り入れるとかということは考えていますか。

○A委員長 では、今1点、再委託についての契約上のこと、回答をよろしくお願いいたします。

○調布市体育協会 先ほどのご説明でも少し触れましたけれども、41ページに日常的な運営に直接関係する業務が4業務ございます。こちらにつきましては30年度、本年度になりますけれども、管理業務委託、随意契約、トレーニング室、随意契約、清掃については競争入札、駐車場管理に関してはシルバー人材センターということで、指定といたしますか、

そういった業種を活用するということがございませぬけれども、基本的には競争入札と考えております。

ただ、ご説明したとおり、毎年1年ごとに変わっていくところが、経費面はプラスになるかもしれませんけれども、全体的な利用サービスからすると果たしてプラスなのかどうかというところは常に職員の間、また最終的にいろいろなことを決めていただく役員で構成する業者指名審査会というのがございませぬので、そちらのほうでもいろいろな議論をしていただいているところがございます。もちろん経費面は抑えなければいけないのですが、やはり1年ごとにスタッフが変わってってしまうといったところはデメリットではないかということ。もちろん何も判定せずに随意契約はできませんので、業務が良好な場合につきまして、仕様書をしっかり履行している場合につきましては、3年間ぐらいをめどに随意契約していこうというところで、こちらは事務局というよりも、その役員の審査会のほうである程度、方向づけをしていただいているところがございます。

30年度につきましては、一番大きな管理運営業務については随意契約。ただし、平成31年度については指定管理の変更のタイミングでもございませぬので、いかに良好であっても、こちらは競争入札ということで既に審査会で決まっております。ですので、平成31年度の切りかえのときについては、1、2、3の業務は恐らく競争入札になります。その後、業務が良好な場合については、3年間を限度としまして随意契約。随意契約としましても、2業者、3業者からの見積もりは必ずとりますので、そのような体制で行いたいと思っております。

そして、42ページ、43ページについては、少しご説明もさせていただきましたが、昭和60年に開館しまして三十数年たっている施設でございます。もちろん競争入札ができるものについては、競争入札をした経緯はございませぬ。ただし、今回、平成30年度につきましては、随意契約がほとんどになっています。こちらについても2者、3者から見積もりをいただいて、日にち、時間を指定しまして業者に来ていただいて、その場で見積もりを開示して業者を選定するというやり方はとっております。業者指名は全業種やっておりますので、あくまでも見積もりはとっております。

ただ、そういったやり方はあるのですけれども、長年こういった業務をやっている中で、基本的には製造元と申しますか、その機器を入れた業者が一番。あとは価格がこれ以上落とせるのかどうかということもいろいろ議論はあるのですけれども、製造元の会社を入れるということが基本的な考え方で、業者指名等審査会に事務局のほうでご説明させて

いただいて、ある程度理解をしていただいた業務については随意契約としております。ただ、何年かに1回競争入札をする業種もございますので、毎年全て随意契約という形ではないということになります。

○A委員長　　ありがとうございました。

○E委員　　もう1つよろしいですか。施設の設備を整える必要はあるかと思えますけれども、2020年のオリンピックでは、クライミング、ボルダリングですとかスケートボードなども競技に入っている中で、今後10年間の指定管理を受ける中で施設を整備したりして、そういったものができるような形で運営していくというお考えはお持ちですか。今ある施設を使って、いろいろとプログラムとかメニューを展開されていると思うのですが、新たにそういう、あまり大きく施設に投資をしなくてもできるような競技が今回オリンピックの競技にも入っていますので、その辺について今後、施設を整備しながら使えるようにするという考えはおもちでしょうか。

○A委員長　　よろしく申し上げます。

○調布市体育協会　　あるかないかと申しますと、正直、今の時点では考えておりませんでした。ただし、スポーツ振興課と今いろいろな情報共有を密にしておりますので、今後、やはりこれは利用者ニーズと申しますか、市民のニーズが非常に大事だと思っております。実際に我々がやってみて、全く反応がないというのはマイナス面でもありますので、まず現時点で利用者からかなりの要望、ニーズがございますので、例えば1つのプログラムをとっても、人数が余りにも来てしまってお断りしているような状況もございます。では、もっと広いところでできないかとか、そういったことも毎日のようにご意見をいただいているところです。まずそういったところをクリアしなければいけないのかなと思っています。

その中で、まず調布市で行われる競技がございますので、今年の6月に車椅子バスケットボールも一度キャンプを張っていただいたりとか、利用者も初めての事業でしたので、すごく興味関心をもっていただいていたと思います。そういった、まず調布市で行われる競技を重点的に市民の方にお知らせしまして、その次の段階でいろいろなニュースポーツが新たなオリンピック種目として出ておりますので、施設的に実施可能かどうかというところも検証していきながら、やはり我々もやろうとしても指導者が必要だったりとか、安全面の考え方も必要ですので、スポーツ振興課と調布市スポーツ推進審議会の皆様といろいろ連携した中で、そういった新たな種目、競技についてもぜひ取り組んでまいりたいと思いま



す。

○A委員長 よろしいですか。ありがとうございました。ほかいかがでしょうか。お願いいたします。

○F委員 私がさせていただきたいのは質問ではなくて意見で、今回、指定期間を10年に見直すということで、説明いただいた中でも事業の充実であるとか適切な維持管理でありますとか、あとコストの抑制、人材育成、事業計画についても10年ということで触れていただいているかと思います。その中で、市のほうで指定期間を見直した目的の大きな1つは、団体の人材育成を強化していきたいということがあります。

今後10年でありますとか、その先も見据えた上で組織の活性化でありますとか、触れていただいておりますが、研修の充実、市や他の団体、市外の団体も含めた人材交流を進めていただくこととか、あと市のほうで入れております人事評価制度を導入していただくなど、そういった検討をしていただくことで中長期的な視点での人材育成に我々市のほうと連携しながら取り組んでいっていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○A委員長 ありがとうございました。ほかいかがでしょうか。お願いいたします。

○C委員 丁寧なご説明と資料のつくり込み、わかりやすい説明も含めてありがとうございました。その中で指定管理について、今、委員からもありましたように、今回5年から10年ということで期間を見直した中ですけれども、事業計画書でも2ページに管理運営の基本的な考え方ということで大事な視点が書いてあると思って、体育館を単に管理運営するという視点ではなくて、スポーツ振興とコミュニティ、そういった施設として位置づけて、あらゆる利用者が将来にわたってスポーツを楽しむ、交流が育まれると、こういうスポーツ振興を含めて運営していくということで、大事な視点かなと思っていますので、ぜひこの観点で10年よろしくお願ひしたいということ。

あと幾つか確認なのですが、45ページに計画の着実な推進と進行管理・評価・見直しというのがありますが、今回10年の指定期間ということで、ここに書いてありますように明確な管理目標が重要になると認識されているということですが、この間の3期12年間を通じて、いろいろ可視化された明確な数値目標の中で事業運営を実施されてきたと資料上書いてあるのですが、この資料上では、その数値目標は具体的にどういう設定をして、それに対してどう達成したかというところがなかなか読み込めなかったので、特に資料がなくても、例えば、こういう事業についてこういう目標で、こういう観点で取

り組んできたというようなことがあれば教えていただきたいと思っております。

もう一点、先ほどの説明になかったのですが、92ページに総合体育館の利用人数が書いてありまして、過去10年余の利用実績が書いてあるのですが、直近の3ヵ年でみれば、やはり利用者は増加されているのかなど。これはさまざまなノウハウ、工夫の中で、いろいろな利用促進の働きかけもあって、利用者の増加にもつながってきているのかなど思うのです。説明もありましたように、直近でいえば2019年、2020年と世界的なイベントが調布市内で開催されるということで、市民のスポーツに対する意識も変わってきているのかなど思っているのです。この直近3ヵ年の利用者の中で、特にお感じになられている利用者ニーズの変化みたいなもの、特に調布市はパラリンピック競技会場でもあるので、例えば障害者の利用が最近になって増えてきたとか、資料の中でもいろいろな新規利用者の開拓みたいなものも提案されているので、どんな利用者ニーズの変化があって、それに対してどう仕掛けていくのかというお考えがあれば教えていただきたいと思っております。

以上、よろしく願いいたします。

○A委員長 今、2つありました。まず1つ目、3期の実績というのですか、そういったことも含めて。2つ目が、ここ直近3年、92ページの資料等でみて、増加している理由としてはどんなことが考えられるのかも含めて、お願いいたします。

○調布市体育協会 まず、明確な目標と可視化された数値ということで、今回、計画の中ではなかなか測りづらいところがありましたが、総合体育館の指定管理も含めた体育協会に係る全体的な事業等の利用者数の目標、またスクールプログラム等の数値目標、あと総合体育館の利用人数、総合体育館の利用料金収入と利用者満足度の5項目について、1年ごとに必ず目標として数値を挙げております。これは定時総会等で各加盟団体に提示しまして、社員総会になりますので、そういった数値をご説明いたしまして、この数値に基づいて目標を達成していきたいと。これにつきましては各競技団体の協力も必要ですので、そういったところも含めて、体育協会全体でこの数字を目標に、今年1年間頑張っていきたいと思いますということになります。そういったところは毎年3月の定時総会でお示ししております。

もう1つ、体育協会の中長期計画で、ちょうど今年までの中長期計画を立てております。例えば主要の駅伝競走大会、市民スポーツまつり、市民体育祭、ロードレース等々主要事業、あと各プログラム事業と総合体育館の利用者数、利用料金とかそれぞれ、また、我々は今、総合体育館一施設の管理ですが、何年後かには複数施設を管理したいといっ

た目標であったり、あとは加盟団体の加盟数も現在33ですけれども、1、2年でこの団体を増やしていきたいといったところ、これももちろん定時総会で加盟団体にお示ししまして、いろいろな協力を仰ぎたいというところで、1年ごとの部分と5年、10年の計画をしっかり加盟団体、関係者に提示しまして、目標設定しているということになります。

1年ごとの目標設定については毎年変わっていきますけれども、中長期については、タイミングで計画変更している状況でございます。そのような形が一番わかりやすいものでございますので、活動の数値を掲げまして目標設定しているところでございます。

もう1つ、ここ数年の利用料金、利用者数の数字になりますけれども、資料でみていただきますと、平成28年度が一番高い数字になっています。これにつきましては、我々、平成18年度から指定管理者としてありますけれども、92ページに利用人数のグラフがございます。平成28年度が20万人を超える利用者数をいただいております。こちらは指定管理になってから最高の数値となります。そして、利用料金収入につきましても、平成28年度が4,300万を超える数値となりまして、これも指定管理者となってから最高の数値でございました。

数字をもとに、どのような原因でここまで増えたのかというところにつきましては、いろいろ考えをまとめているところでございますけれども、先ほど市内外の施設等との連携ということで、できるだけ個人利用枠を確保したいというところを少し触れさせていただきましたが、利用料金収入につきましては、個人利用の人数がかなりリンクするような数字になっています。やはり1年間を通して大会が非常に多いですけれども、幾ら大会が多くても、なかなか利用者数、利用料金は伸びない現状がございます。個人利用枠、それも大人の400円、減額がない方の利用人数をいかに上げるかというところが、正直、今かなり苦慮しているところです。

現状、平成30年度については、たまたま数字がないのですけれども、非常に厳しい数字となっております。近隣に武蔵野の森総合スポーツプラザであったり、三鷹に新しい施設ができて、数多く利用していただいていた三鷹市民の方がかなり流れている状況もわかっております。また、ここ数ヶ月で65歳以上の方の個人利用数が400円券の利用者数を上回っているような状況が明らかにわかってきております。65歳以上の方は減額で200円のご利用となりますので、利用者数が上がっても、なかなか利用料金が伸びないという現象があります。ここ3年間、かなり伸びてはきたのですけれども、やはり昨年度、今年となって、かなり厳しい数字の結果が出る予測が今の段階で出ております。先ほどの収支計

画の中で3,800万と今までより少し下げた数字を設定させていただいたところでございます。

ただ、我々は指定管理者ですので、利用者数、利用料金は目でみてわかる成果になりますので、そこはしっかりいろいろ分析した中で取り組んでまいりたいと思います。例えば、地域のコミュニティの問題であったり、近隣の方にいかに利用していただくかが今後重要になってくると思いますので、そういったところはしっかり取り組みをしまして、目標数値はしっかり達成していきたいと思っております。

それと、市民のスポーツに対する取り組みと申しますか、オリンピックに向けて週に何回スポーツをやっているかといった数字についても、やはり10年間という期間をいただいていますので、我々は今、3年、5年と指定管理をいただいていますけれども、なかなかそういったところの取り組みができませんでした。ある程度制限された施設ですので、対象に対してしっかりとプロモーションであったりとか、来ていただいている方に合ったプログラムを行うなど、そういった利用者ニーズを把握した上で、マーケティングであったり動向調査をしっかりとした中で成果を達成していきたいと思っております。

もう1つ、利用者数と利用料金もそうなのですが、それとはまた別に、利用者満足度をいかに上げるかというところに少しずつ重きを置いていきたいと思っております。施設が限られていますので、余り利用者数が増えても今度は満足度が下がってくる傾向もございまして。そのバランスもしっかりとりながら、近隣施設ができてしまったのは仕方がないので、そこはそれとして、我々はこういう方向でやっていきますよと、地域の方、調布市民の方とコミュニケーションをとってやっていきますというところを重点的に発信しまして、利用者満足度をいかに上げるか取り組んでまいりたいと思っております。

○A委員長　　よろしいですか。

○C委員　　調布市も総合的な計画ということで、来年度から4年間の基本計画を今つくっています。その中で、やはり世界的な大会を一過性のものでなくて、その後のさまざまなまちづくりに生かしていきたい。調布市はパラリンピックの競技会場地となりますので、特にパラリンピックレガシーといったものも障害者スポーツの振興をはじめとして、そのようなことを意識しながら、今計画づくりに取り組んでおりますので、引き続き障害者理解の促進、パラリンピックレガシーにつながるような市との連携をより一層推進していただけるようによろしくお願ひしたいと思います。

○A委員長　　ありがとうございました。今、かなり細かい数字も含めて説明がありまし

たけれども、やはり近くに大きな新しいものができてくると、どうしてもしばらくの間はその影響を受けるのは仕方ないことだろうと思います。最後にありましたけれども、ぜひ利用者の満足度を高めるような取り組み、ただ、今ご意見がありました、今回の世界的な大会のレガシーをいかに高めていくか、その辺の取り組みを検討いただければと思います。ありがとうございました。

ほか、ご質問でこれだけというのはございますか。——よろしいでしょうか。

体育協会さん、本当にありがとうございました。ここでご退室をお願いしたいと思います。

(公益社団法人調布市体育協会職員退席)

#### 4 総合体育館指定管理者候補者選定審査基準への記入及び提出

では、前の時計で11時20分ぐらいまでを採点、数字の記入の時間と設定したいと思います。各委員で審査基準のほうに、これは数字に丸をつければよろしいですね。

○事務局 はい、数字に丸をつけていただきます。後ほど事務局で回収させていただきます、そちらの集計をいたします。こちらは無記名でお願いします。

○A委員長 では、無記名で、採点というところに丸をつけると。では、20分までお願いしたいと思います。

(採点中)

○A委員長 皆さん、終わりましたでしょうか。では、事務局、回収のほうよろしいですか。

この後、15分弱でしょうか、事務局が集計の時間を必要としますので、その間、少し意見交換ができればと思っています。先ほど説明がありましたけれども、それに伴って、あるいは今後の指定管理者として体育協会がふさわしいかどうかも含めて、ご意見等がありましたら出していただければと思うのですが、結果が出る前の意見というのはなかなか出しにくいかもしれませんが、感想、お気づきの点、あるいはご希望等々ありましたら、出していただければと思います。どうぞ。

○G委員 先ほど、事業計画書の70ページからの事業の状況のところには障害者のプログラムというのが書いてあったのですが、みていると、ちょっと少ないかなと。かなり中止

になったり、空白の期間があったりする。やはり体育協会さんは1万1,000人という会員、調布市でいう一番大きなスポーツ団体を管轄しているところなので、障害者スポーツに関しては、もう少し旗を振っていただきたいというのがお願いであります。

私も年に一回は必ず、今ボッチャの体験交流会をして、それに関しては障害のある人もない人もいろいろな方にやっていただいて、スポーツ推進委員の方にも協力していただいてやっていますが、もう少し体育協会さんのほうでいろいろなことに関して旗振りしていただけるとありがたいというのが思いとしてあります。

○A委員長　　まず1点、障害者スポーツをもう少し普及というのですか、特に健常者の方との交流の場にもなるということがありますので、そのような見方、取り組みを要求するという。ほかいかがですか。お願いいたします。

○H委員　　今の関連なのですけれども、先ほどのプレゼンの中でもC委員がおっしゃっていましたが、とにかくオリ・パラを視点に入れるとなると、調布市は、今回パラリンピックの競技会場都市でもございますので、そういった視点を普及啓発といったところに置きまして、やるまでの間、私どももアクションとっておりますけれども、その後のレガシーが大切になってくると思いますので、その視点をしっかりと踏まえてやっていただければといったところがございます。

また、今、G委員からもございました、先ほど体育協会が最後に画面を使っておっしゃっていましたが、やはり体育協会が33の加盟団体を抱え、そして1万1,000人の会員さんがいらっしゃる、それは非常に強みだと思っております。その強みを生かしていただいた上で、新たなサービスとかプログラムを企画していただきながら、市民の方々が本当に喜んでいただけるようなサービス向上に努めていただきたいといった2点、事業運営の面でお話しさせていただければと思います。そういったものを視点に入れていただければと思っております。

○A委員長　　ありがとうございます。自分もずっと中学校の教員をやっていたのですが、障害者スポーツの競技というのは、体育を得意としない子どもたちにとってもとてもいい教材になるかなとみています。小学生などで、よくボッチャをやっている学校もあるのですが、逆にいいですと、動きそのものに余り大きな動きがないものですから、飽きてくることもあります。ほかにもシッティングバレーなどのほうが割と上半身全体を使ったりするので、そのような競技の特性ですとか子どもたち、あるいは障害者の方々が何を求めているか、そんなことも研究していただきながら取り組まれるといいのか

などと思って話を聞いていました。

ほか、何かございますか。お願いいたします。

○I委員 今の障害者スポーツに関連しますけれども、障害をもつ親の方との話し合いというのもありまして、その中で、今年度は余暇活動の支援ということで、ホリデープランということで事業をやっているのですけれども、特に障害者の方については、施設に入られている方だとか、あと通所の施設に通われている方だとかいろいろいらっしゃいますが、やはりスポーツに触れ合う機会が少ない、余暇活動の機会が少ないということで、親御さんのほうからも、そういった機会を増やしてもらいたいという要望もございます。そういった余暇活動、スポーツに触れ合える機会の場合として総合体育館を活用していければと思いますので、そういったところも含めて、広く障害者の余暇活動に貢献できるような形で取り組んでいただければと思っております。

○A委員長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

○H委員 施設管理の面で、先ほどプレゼンの中で武蔵野の森総合スポーツプラザや三鷹の施設ができたというお話がございましたが、やはり施設の老朽化といったところは、総合体育館に関しましては否めない状況ではございますけれども、そういったところに関しましては競合相手というものではなく、しっかり連携しながら、新たなところのいいところを盗むというのでしょうか、市の職員が視察に行ったりもしておりますので、そういった部分の市との連携であるとか、共有を図った上で、総合体育館で何をしていくのか、早期の発見であるとか、工夫を凝らして次の改善につなげていっていただきたいということもつけ加えさせていただきたいと思えます。

それと、最近、さまざまな施設で事故であるとか、防犯対策などもあると思えますけれども、それを例えば今日いらしていた職員の3名プラスアルファでやっているだけではなく、今回さまざまなスタッフがいるといったことも皆さん知っていただいたかと思うのですが、そのスタッフ一人一人が同じレベルで対応できるような体制をとっていただければと思っておりますので、そういった点をお願いできればと思えます。

○A委員長 ありがとうございます。とにかく安全・安心というのはスポーツの基本ですので、それが確保できなければ、何をやっても批判は当然出てきます。ほか、まだ御発言のない方も含めて何かございますか。

利用料金の増減というのは当然出てくると思うのですけれども、今後、日本の大きな財政的な面では社会保障費が増えてくるのは目にみえている。でも、自治体によっては市民

のスポーツ熱がすごく高く、体を動かす方が多いところの医療費は、すごく少ないというデータも何回かみたことがあるのです。そういったことで、ただ細切れで数字をみるのではなくて総体的に、スポーツを盛んにやっている市は健康寿命が長いとか、そういったことの切り口からもみていく。それに伴ってそれぞれの分野がどのようなかわりをもっていくのか、そのようなところでもスポーツのよさはあるのかなと思っています。市のほうでもそのような検討をしていただくとありがたいと思っていますところでは。

もう1つ、スポーツ界でいいますと、いわゆるeスポーツです。ゲームをスポーツの中に入れるか入れないか。日本スポーツ協会などでも検討が始まっていますし、新しいアスリートのところではそういうのが出てきていますので、こういったことも日本スポーツ協会でき取り組んでいけば、数年後には各地区のレベルまで下がってくるのだらうと思いますので、調布でも検討していかなければいけないことになるかもしれないです。

ただ、きのうもある小学校の先生とお話ししていたのですけれども、同じおうちの兄弟で、弟はきちんと朝ご飯を食べて登校するので、午前中の授業もきちんと受けられる。お兄ちゃんのほうは朝ご飯を食べて来ないので、すぐ保健室へ行ったり早退をする。何でかというと、結局ゲームなのです。遅くまでゲームをやっているものですから、朝が起きられない。親はちゃんと食事をつくってくれているのだけれども、食べる時間がない。学校に来ると血糖値が下がったままですから、授業に入っていけない、そういう悪循環。校長先生は非常に困っているのですなどというお話を今ちょっと思い出したのです。

では、ちょっとの時間ですけれども、休憩をとりたいと思います。

(暫時休憩)

## 5 結果発表及び審査

○A委員長 では、集計が今、お手元に行ったかと思います。事務局のほうから集計結果の説明をお願いできるでしょうか。

○事務局 それでは、採点結果につきましてご説明させていただきます。

合計の太字となっているところがそれぞれの点数となっております。合計欄の右側に平均値、そのまた右が最小値、最大値というところで、委員の皆様の採点された点数の最小のもの、最大のもが表示されている形になります。1人当たり220点満点となっておりますので、今回9人の委員さんが出席されておりますので、1,980点が合計という形になり



ますけれども、1,980点分の1,377点が今回の点数となります。これを100点満点に換算いたしますと、100点満点中70点が今回の結果となります。

説明につきましては以上でございます。

○A委員長 先ほどもご意見いただきましたけれども、この結果をごらんになって、またご意見、ご質問、あるいは体育協会への提言というのですか、そういったものがございましたら、お出しただけだと思います。ちょっと資料をみていただければと思います。——いかがでしょうか。何か気になるようなことはございませんか。

○D委員 結果は向こうに行くのですか。

○A委員長 公表されて、体育協会のほうに行くのですよね。

○事務局 最終的な結果につきましては、今回の議事録も含めまして、公開という形になります。

○A委員長 特別低い項目があるわけではないかと思うのですけれども、30点未満ですと7番のPR、広報計画の内容のところ、それから23番の業務の再委託の有無の内容が29ポイント。あと30が26番の個人情報の管理の件、そういったところがこの中では多少下位ということです。

PRにつきましては、スポーツ推進審議会のところでも何回か出てきて、もう少しうまく全部の市民の方々のところまで伝わる方法というのは、毎回幾つか意見が出るのですけれども、なかなか20万の市民の方のところへは届かないのが現実にあるかと思っています。

先ほど障害者スポーツの普及、それからオリンピック・パラリンピックのレガシーをいかに残していくか、これも指導、普及について活用していくかということ。それから、保護者の方からのご意見として、障害児の余暇の時間の活用といった機会を提供してほしいといったことが障害者スポーツについて3点ほどご意見が出ました。

それから、施設の老朽化は、当然年数とともに古くなっていくわけだし、近辺に新しい施設ができたなら、そことの連携をいかに深めていくか、協力し合えるような体制づくりも視点として考えてもらいたいと、そのようなご意見が出たかと思うのですけれども、よろしいでしょうか。

それから、安全面についても特定の間人ではなく、かかわる全てのスタッフの人たちが同じレベルで安全・安心については確保できるような体制づくりをしてほしいと。このようなことが先ほどご意見として出たと思いますけれども、よろしいでしょうか。——あり

がとうございました。

今の付帯意見について、事務局にこの後整理していただきまして、結果とともに公表するということになるかと思えます。ここまでの結果をみて、今後の指定管理者の候補者として挙がっている調布市体育協会、適切と判断したいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。では、調布市体育協会を総合体育館の指定管理者として適切であると判断したいと思っています。

## 6 今後の取り扱いについて

○A委員長 この後の取り扱いについて、事務局からもう一度説明をよろしく願います。

○事務局 それでは、今後の取り扱いでございますけれども、本日ご審査いただきまして決定した内容につきまして市長に報告をしていくとともに、先ほどもございましたが、結果とあわせてこういった意見があったということも含めて体育協会にもしっかり伝えていかなければならないところでございます。

ただいまいただきました付帯意見につきましては、事務局のほうで精査させていただきます。最終的には委員長にご確認をいただいた上で決定ということで、この先進めていきたいと考えております。よろしく願います。

○A委員長 ありがとうございます。では、ただいまの説明のとおり、この後運んでいきたいと思えますので、よろしく願います。本当にありがとうございました。

では、閉会のご挨拶、B副委員長からいただきます。よろしく願います。

○B副委員長 皆さん、お疲れさまでございました。厳正な審査をいただき、ありがとうございます。

先ほど委員長からありました点数の低いところについては、やはり改善点ではないかと私も思っております。特に再委託の部分というのは、コストとか、そういったものにかかわる重要な要素でもあると思えます。ただ、そうはいつでも、専門的な知識とか、そういったものがあるというのもわかりましたし、事業計画全体をみても、やはり市民に喜んでいただくような視点に立ってつくられているのは十分理解できましたので、これからもそういった助言をいろいろさせていただきながら、我々は使う目線で、よりよい団体になっ

ていくように応援できたらと思っております。

長時間にわたり、ありがとうございました。

○A委員長　では、以上で第2回の選定審査委員会を閉会といたします。どうもありがとうございました。

——了——